

平成29年度分
西郷村教育行政の点検及び評価報告書

平成30年7月25日

西郷村教育委員会

＜目 次＞

1	目的	1
2	法的根拠	1
3	実施方法	1
4	点検及び評価の対象年度	2
5	点検及び評価の方法と経緯	2
6	点検及び評価の基準	3
7	西郷村教育委員会の基本施策	3
8	平成29年度 重点施策	3
9	学校教育課に属する重点施策や事務事業の点検及び評価	5
	(1)目標を達成できた施策（A評価）	6
	(2)目標をおおむね達成できた施策（B評価）	8
	(3)目標達成に改善を要する施策（C評価）	9
	(4)見直しを要する施策（D評価）	9
10	生涯学習課に属する重点施策や事務事業の点検及び評価	10
	(1)目標を達成できた施策（A評価）	10
	(2)目標をおおむね達成できた施策（B評価）	13
	(3)目標達成に改善を要する施策（C評価）	14
	(4)見直しを要する施策（D評価）	14
11	教育委員会の事務事業の点検及び評価	14
	(1)目標を達成できた施策（A評価）	14
	(2)目標をおおむね達成できた施策（B評価）	14
12	教育委員の活動状況	14
	(1)教育長・教育委員会委員選任状況	14
	(2)会議・行事等の開催状況	15

西郷村教育行政の点検及び評価について

1 目的

西郷村教育委員会は、児童・生徒や保護者の信頼や願いに応え、教育行政のより一層の向上を図るとともに、今日的課題の克服や課題解決の方向性を明らかにするために、基本施策や事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行う。

また、村民に信頼される教育行政を推進するため、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、村民に公表する。

2 法的根拠

平成 19 年 6 月に公布された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の行政の執行状況について、点検及び評価を実施することが義務づけられた。

第 26 条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 実施方法

(1) 点検及び評価は、毎年度策定する「西郷村教育委員会の教育行政基本計画」に掲げられた「基本目標の重点施策」について行うこととする。

(2) 点検及び評価は、当該年度の施策や事務事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を明らかにするものとし、毎年 1 回実施する。実施方法は、教育委員会の職員による「内部評価」と、学校教育、生涯学習関係者による「外部評価」を行うこととする。

(3) 「内部評価」「外部評価」の結果について、学識経験を有する者の、「第三者評価」を受けることとする。

(4) 教育委員会は、上記の点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を西郷村議会に提出するとともに、村民に公表する。

4 点検及び評価の対象年度

平成 29 年度

5 点検及び評価の方法と経緯

(1) 教育に関する事務の点検及び評価に関する規則（平成 20 年 4 月 1 日）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項、第 2 項の規定により、西郷村における教育行政の点検及び評価に関する規則を制定した。

(2) 学識経験者に対する第三者評価委員の委嘱

点検及び評価をするにあたり、3 名の第三者評価委員を委嘱した。

- ・津久井 賢 西郷村在住（国立那須甲子青少年自然の家所長）
（任期：平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）
- ・大山 郁 白河市在住（元熊倉小学校長）
（任期：平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）
- ・筒井 鈴枝 白河市在住（元西郷村まきば保育園長）
（任期：平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

(3) 内部評価及び外部評価の実施（実施期間：平成 30 年 1 月～平成 30 年 5 月）

- ・内部評価……教育委員会の職員が、重点施策や事務事業の内容について自ら点検及び評価を行った。
- ・外部評価……村内各小中学校長、P T A 関係者、学校評議員、社会教育委員、文化及び体育関係団体の委員などによる点検及び評価を行った。

(4) 第三者評価委員会の開催

①第 1 回第三者評価委員会（平成 30 年 7 月 17 日）

内部評価及び外部評価の結果を踏まえ、その内容を説明し、第三者評価委員会からの意見を聴取した。

平成 29 年度分西郷村教育行政の内部・外部評価について説明した。

②第 2 回第三者評価委員会（平成 30 年 7 月 24 日）

第三者評価委員から報告書の内容・形態について、最終的な意見を聴取した。

6 点検及び評価の基準

評価の基準は、項目ごとに次の4段階とする。

- A：目標を達成できた (90～100点)
- B：目標をおおむね達成できた (60～89点)
- C：目標達成に改善を要する (30～59点)
- D：施策の見直しを要する (0～29点)

7 西郷村教育委員会の基本施策

西郷村では、平成29年度の教育の基本理念を「自立と共生」と定め、基本目標を「自らを高め、共によりよく生きる人づくり」として目標の実現のため、基本施策を9本の柱として、重点施策を定め事業を実施した。

【基本施策】

- 1 幼児期の教育・保育の充実
- 2 子育て支援の充実
- 3 学校教育の充実
- 4 家庭・地域の教育力向上
- 5 教育環境の整備
- 6 生涯学習の推進
- 7 スポーツの推進
- 8 芸術・文化の振興
- 9 各種会議の充実と事務の適性な執行

8 平成29年度 重点施策

(1) 学校教育課主管事業

① 学校教育の充実

- ア 校内研修の充実(新)
- イ 必四学習の推進
- ウ 学校事故と不祥事の根絶

② 「心力」 育成事業の推進

- ア 学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進
- イ 道徳教育の推進(新)
- ウ いじめ、不登校のない学校づくり
- エ 心を豊かにする体験活動の充実

③ 「学力」向上事業の推進

- ア 学力調査・質問紙調査を生かした確かな学力の向上（全国レベルの達成）
- イ 共通実践事項（真剣な学びのための10項目・幼保小中連携「学習の基礎基本」）の実践
- ウ 外国語教育の充実
- エ 家庭との連携による学習・生活・読書習慣の定着

④ 「健康・体力」向上事業の推進

- ア 体力向上推進計画の実践（全国・県レベルの達成）
- イ 肥満傾向を持つ児童・生徒への健康指導の実施
- ウ 放射線教育、防災教育の充実

⑤ 幼稚園教育の充実

- ア 環境構成の工夫による遊びの充実
- イ 体力向上のための実践と工夫
- ウ 幼保のつなぎと交流活動の実施
- エ 家庭・地域との連携による幼稚園教育の充実

⑥ 特別支援教育の推進

- ア 個に応じた支援の充実
- イ 西郷村特別支援教育連携協議会の充実と学校交流の推進
- ウ 特別支援教育に関する研修の充実

⑦ 学校給食の充実

- ア 「にしごうマクロビ給食」の実践と、安全安心な学校給食の提供
- イ 学校、家庭と連携した食育の推進

⑧ 教育環境の整備と充実

- ア 学校適正化配置検討委員会（仮称）の設置（新）
- イ 羽太小学校トイレ改修工事（新）
- ウ 川谷小学校トイレ改修工事（新）
- エ 川谷中学校トイレ改修工事（新）
- オ 西郷第一中学校トイレ改修工事（平成28年度繰越事業）

(2) 生涯学習課・公民館主管事業

① 生涯学習事業の推進

- ア 青少年体験活動事業の充実
- イ 中学生海外派遣事業の内容検討（新）
- ウ 奨学金制度の充実

② 公民館事業の推進

- ア 「西郷単位制総合大学」をはじめとした各種講座内容の充実（新）
- イ 各種事業による仲間づくり、健康づくり、生きがいくりの推進（新）
- ウ 読書活動推進のための図書室活動の充実（新）

③ 文化財の保存・活用

- ア 軍馬補充部関連遺構と伝統文化の調査
- イ 樹木などの文化財の適正な保護

④ スポーツの振興と健康増進

- ア 体育協会・総合型地域スポーツクラブとの連携と活動支援
- イ 「健康ウォーキング」「ラジオ体操」の実践及び普及
- ウ 村民プール・甲子高原こども運動広場の活用（新）

(3) 教育委員会の充実

- ① 西郷村教育振興基本計画策定(新)
- ② 第3次生涯学習推進計画策定(新)
- ③ 子ども子育て支援の整備
- ④ 教育行政評価の実施・報告・公表

9 学校教育課に属する重点施策や事務事業の点検及び評価

学校教育課に属する基本施策については、**1**幼児期の教育・保育の充実、**2**子育て支援の充実、**3**学校教育の充実、**4**家庭・地域の教育力向上、**5**教育環境の整備の5項目を掲げ事業を実施した。なお、**4**家庭・地域の教育力向上については、学校教育課単独ではなく、生涯学習課とも連携・協力しながら事業を実施した。

(1) 学校教育課主管事業の重点施策については、①学校教育の充実の「ア 校内研修の充実（新）」として、校内研修の充実を図るために「一人一授業」を実施し、授業の質的改善を図った。②「心力」育成事業の推進の「イ 道徳教育の推進（新）」

として、これまでの道徳が「特別な教科 道徳」になることを受け、道徳授業改善のための研修を実施した。③「学力」向上事業の推進では、「ウ 外国語教育の充実」として、平成 29 年度から外国語教育の充実を図るため、ALT を 3 名雇用し、小学校に 2 名、中学校に 1 名配置し、生きた外国語に慣れ親しむ機会の確保に努めた。

また、④「健康・体力」向上事業の推進の「イ 肥満傾向を持つ児童・生徒への健康指導の実施」については、西郷村は全国と比較して平均体重が重いということから、肥満傾向を持つ児童生徒に対して、各学校の養護教諭を中心に、関係機関との情報共有や歩数計の活用、食育授業の実践などを行い、保護者と連携しながら肥満傾向の改善に努めた。

⑧教育環境の整備と充実については、年次計画により、小・中学校のトイレの洋式化、床の乾式化を実施し、学習環境を整えることができた。

(3) 教育委員会の充実の「③ 子ども子育て支援の整備」としては、幼稚園に入園している多子世帯等に対する保育料の減免、給食費についても多子世帯の第 3 子以降の給食費補助を実施することにより、子育て支援の整備を図った。

評価の結果は、「目標を達成できた」事業が 15 件、「目標をおおむね達成できた」事業が 13 件で、「目標達成に改善を要する」事業、「施策の見直しを要する」事業はなかった。この結果を踏まえて、さらに改善や方策を検討し、次年度以降の教育行政を推進したい。

(1) 目標を達成できた施策 (A 評価)

① [重点施策 (1) -②-イ] 道徳教育の推進 (新)

新学習指導要領で、道徳の時間が「特別な教科 道徳」として新たに位置づけられたことに伴い、授業の質的改善を目指した教員研修会を実施してきた。村内小中学校全教職員の参加の下、筑波大学附属小学校の加藤宣行先生による師範授業、代表者による研究授業等を行い、「考え 議論する道徳」の授業についての理解を深め、各校での実践に役立てることができた。

② [重点施策 (1) -⑤-ウ] 幼保のつなぎと交流活動の実施

幼・保・小・中連携協議会や 2 回の幼保連携協議会を開催し、関係機関の縦・横の連携を図り、「就学までに幼稚園・保育園で身につけたいこと」について共通理解、共通指導が行われるようにした。平成 29 年度は、幼稚園年長組とみずほ保育園年長組との交流会を 2 回実施し、それぞれの園内見学をしたり、子ども・保育者の交流を図ったりすることができた。今後も継続実施していく予定である。

また、村内の小学校との交流学習会を実施し、校内見学、児童との触れ合いにより楽しく過ごすことができた。児童も園児にやさしく語りかけ、手をつなぐ等により、“年下の子を思いやる気持ち”を持つことができ、共に楽しむことができた。

③〔重点施策(1)-⑥-ア〕個に応じた支援の充実

村内全小中学校が、統一した形式で「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成と活用を進め、特別な支援を要する児童・生徒への支援を充実させてきた。

また、各校に配置した学校支援員を対象に、県南教育事務所の特別支援教育担当指導主事を講師に招いた研修会を開催し、学校支援員による質の高い支援を行うことができた。

④〔重点施策(1)-⑦-ア〕「にしごうマクロビ給食」の実践と、安全安心な学校給食の提供

「にしごうマクロビ給食」は、西郷産コシヒカリ胚芽米を使用し、週4回の米飯を主食とし、主菜や副菜には地元食材を活用した和食中心のメニューを取り入れている。また、児童・生徒の咀嚼力を高めるために、噛み応えのある食材も積極的に取り入れている。このような「にしごうマクロビ給食」は、栄養バランスがとれた適正な栄養価を基本に、生活習慣病のリスクの低下、虫歯予防や肥満防止などの効果が期待されている。

学校給食の安全の確保の観点から、全ての食材と給食1食分の放射性物質検査を実施した。また、アレルギー対応については希望する保護者と面談を行い、学校と連携を図りながらアレルギー対応食の提供ができた。

⑤〔重点施策(1)-⑧-イ〕羽太小学校トイレ改修工事(新)

⑥〔重点施策(1)-⑧-ウ〕川谷小学校トイレ改修工事(新)

⑦〔重点施策(1)-⑧-エ〕川谷中学校トイレ改修工事(新)

⑧〔重点施策(1)-⑧-オ〕西郷第一中学校トイレ改修工事(平成28年度繰越事業)

特定防衛施設周辺整備調整交付金の補助事業を活用して、羽太小学校、川谷小中学校及び学校施設環境改善交付金の補助事業を活用して、西郷第一中学校のトイレを改修し、和式トイレに不慣れな児童生徒のストレスや健康面を配慮し洋式トイレとした。

また、老朽化による配管や床からの臭いが酷いため、洋式化に併せて改修し床の乾式化を実施した。

- ・羽太小学校 1階男子2箇所、女子2箇所・2階男子1箇所、女子1箇所
- ・川谷小学校 1階男子2箇所、女子2箇所・2階男子1箇所、女子1箇所

- ・川谷中学校 1階男子1箇所、女子1箇所・2階男子1箇所、女子1箇所
- ・西郷第一中学校 1階男子2箇所、女子2箇所・2階男子2箇所、女子2箇所
3階男子1箇所、女子1箇所

< A評価のその他の施策 >

⑨〔重点施策(1)-①-イ〕必四学習の推進

⑩〔重点施策(1)-③-イ〕

共通実践事項(真剣な学びのための10項目・幼保小中連携「学習の基礎基本」)の実践

⑪〔重点施策(1)-⑤-ア〕環境構成の工夫による遊びの充実

⑫〔重点施策(1)-⑤-イ〕体力向上のための実践と工夫

⑬〔重点施策(1)-⑤-エ〕家庭・地域との連携による幼稚園教育の充実

⑭〔重点施策(1)-⑥-イ〕西郷村特別支援教育連携協議会の充実と学校交流の推進

⑮〔重点施策(1)-⑦-イ〕学校、家庭と連携した食育の推進

(2) 目標をおおむね達成できた施策 (B評価)

①〔重点施策(1)-①-ア〕校内研修の充実(新)

村内全小中学校で、校内の全職員が参観する研究授業や授業改善のために行う個人の研究授業の際に、外部講師を招いて指導を受ける授業を全員が行う「一人一授業」を実践し、授業の質的改善に努めることができた。

今後さらに新学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のための研修を、充実させていく必要がある。

②〔重点施策(1)-①-ウ〕学校事故と不祥事の根絶

県教育委員会からの通知等を活用しながら、定例の校長・園長会や教頭・副園長会で毎回話題として取り上げ、各学校での学校事故や不祥事の根絶に向けた教職員の意識を高める働きかけを行ってきた。また、各学校においても不祥事防止行動計画を策定し、その検証と改善を行ってきた。その結果、学校事故や不祥事を防ぐことができた。

しかし、児童・生徒や教職員の交通事故が数件あり、今後も絶無を期すための取り組みを継続して行っていく必要がある。

③〔重点施策(1)-③-エ〕家庭との連携による学習・生活・読書習慣の定着

村内全小中学校で「家庭学習の計画を立てる時間」を日課表に位置づけ、自主的・計画的に家庭学習に取り組むことができるようにした。また、県教育委員会が策定

した「家庭学習スタンダード」を全家庭に配付し、保護者の協力を得ながら家庭学習の質的改善を図った。

しかし、児童・生徒の家庭生活における時間の使い方を分析すると、インターネットの閲覧やSNSの利用、ゲームなどに関わる時間が増加し、規則正しい家庭生活を送ることができない児童・生徒も見られるようになってきている。今後、毎週水曜日のノーメディアデーへの取り組みを始め、規則正しい生活習慣の確立や読書習慣の定着のための取り組みを学校と家庭が一体となって推進していく必要がある。

④〔重点施策(1)-⑥-ウ〕特別支援教育に関する研修の充実

各校の特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当教員を対象とした「特別支援教育研修会」を年に2回開催している。県南教育事務所指導主事、県立西郷支援学校教員、県の相談支援アドバイザーなど関係機関の専門的な立場の方から、多くのご指導をいただくことができる大変有意義な研修会となっている。

通常学級の中にも特別な支援を要する児童が在籍するので、全教職員の特別支援教育に関する理解をさらに深めていくことが必要である。

< B 評価のその他の施策 >

⑤〔重点施策(1)-②-ア〕学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進

⑥〔重点施策(1)-②-ウ〕いじめ、不登校のない学校づくり

⑦〔重点施策(1)-②-エ〕心を豊かにする体験活動の充実

⑧〔重点施策(1)-③-ア〕

学力調査、質問紙調査を生かした確かな学力の向上（全国レベルの達成）

⑨〔重点施策(1)-③-ウ〕外国語教育の充実

⑩〔重点施策(1)-④-ア〕体力向上推進計画の実践（全国・県レベルの達成）

⑪〔重点施策(1)-④-イ〕肥満傾向を持つ児童・生徒への健康指導の実施

⑫〔重点施策(1)-④-ウ〕放射線教育、防災教育の充実

⑬〔重点施策(1)-⑧-ア〕学校適正化配置検討委員会（仮称）の設置（新）

(3) 目標達成に改善を要する施策（C評価）

(C) の評価に該当するものは、無かった。

(4) 見直しを要する施策（D評価）

(D) の評価に該当するものは、無かった。

10 生涯学習課に属する重点施策や事務事業の点検及び評価

生涯学習課に属する基本施策については、「生きがい」と「地域の教育力向上」に役立つ⑥生涯学習の推進、「かかわる」喜びを実感する⑦スポーツの推進及び⑧芸術文化の振興の3項目を掲げ事業を実施した。また、④家庭・地域の教育力向上については、生涯学習課だけでなく、学校教育課と連携して事業を実施した。

生涯学習課では、平成27年8月にオープンした甲子高原こども運動広場が平成29年度より生涯学習課管理となり、平成29年1月にオープンした村民屋内プールとあわせ、その活用を検討し、村民の体力向上に繋がる取り組みを行った。

これまで村民野球場をスタート・ゴールとして行っていた西の郷ロードレース大会を、甲子高原こども運動広場に移し西の郷クロスカントリー大会として実施した。

公民館事業としては、超高齢社会に向け、高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを目的に、「人生楽園の旅」、「健康麻雀教室」、「健康パドル体操教室」のぴんぴんキラリ3事業を新たに実施し、健康寿命の延伸、高齢者の引きこもりの解消に寄与した。図書室活動では、図書検索システムを新しいものに入れ替えをはかり、貸出冊数も4冊から6冊に増やし、より利用しやすい環境の整備を行った。

地域学校協働本部事業として、これまでの放課後子ども教室、学校支援事業に加え、地域学校協働活動事業を実施し、地域の人々が学校を支えるだけでなく、学校が地域に貢献するという双方向の関係性を築けるよう、コーディネーターを配置し、地域と学校の橋渡しをする事業に取り組んでいる。

軍馬補充部関連の土塁については開発地域を先行して調査を行っているが、今後資料の解説を進めていく必要がある。また、伝統文化では神社祭礼、盆踊りの記録調査を行っている。

評価の結果、「目標を達成できた」事業が7件、「目標をおおむね達成できた」事業が4件となった。

(1) 目標を達成できた施策（A評価）

①〔重点施策(2)-②-ア〕

「西郷単位制総合大学」をはじめとした各種講座内容の充実（新）

平成29年度「西郷単位制総合大学」は、入学生に短大1名、大学2名、大学院4名の計7名を新たに追加、総勢44名でスタートした。

必修講座では、「村長講話」を皮切りに、話題性の高い今日的なテーマでの講座を実施すると共に、国立那須甲子青少年自然の家・福島県文化財センター白河館「まほろん」での「体験学習」や村民プール・学校給食の「見学・体験学習」などを取り入れたことにより、見識及び親睦を深めることができた。「卒業旅行」として実

施した会津大学での講座、山際食彩工房の見学及び会食も大変有意義であると共に好評であった。

単位満了により送り出した卒業生は、短大1名、大学6名、大学院2名の9名となっており、卒業式を前にした「発表会」では、これまでの講座や研修を踏まえて自己研鑽を積んで来た成果を、作品やパワーポイント等を通して自信を持って発表されていた姿が印象的であった。

「きらり学び講座」では、講師の藤田克彦先生による昨年に引き続いての連続講座「先達の言葉に学ぶ」はとても人気があり、次年度での実施要望も大きかったので、「西郷単位制総合大学」必修講座への組み入れを検討した。

講師陣が多方面で活躍する方々であったことは勿論のこと、本年度初めて取り入れたヤクルト工場見学・福島民報社見学等の館外研修も大変好評であった。

さらには、大学卒業生の地域での活躍も多く見られ、各種講座の講師や各種委員会の委員、各種団体のリーダーとして手腕を発揮している。

②〔重点施策(2)-②-イ〕

各種事業による仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりの推進(新)

超高齢社会に向け、高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを目的に企画したぴんぴんキラリ3事業「人生楽園の旅」・「健康麻雀教室」・「健康パドル体操教室」は、どれも村民のニーズに合致したものであり、成果を上げている。

「人生楽園の旅」では、会津ころり三観音巡りを中心に全6回を企画したが、どれも好評で、マイクロバス2台で実施し、延べ233名が参加した。見学場所の設定も大切なことの一つであるが、健康推進課とのタイアップで「保健師」を一人つけていただいたことにより、バスの中で実施した健康講話は、参加者の安全・安心に繋がると共に、大変好評であった。

「健康麻雀教室」は、前期33名、後期28名の受講者により、前後期それぞれ全10回コースでスタートした。

前期受講修了者から、サークルを立ち上げようとの声が持ち上がったため、募集をしたところ、多数の賛同者があり、「西郷健雀サロン」としてサークルを設立し、積極的に活動を展開している。その活動の成果により、年度内での「西郷村文化協会」への加入が認められた。

現在も健雀サロンと麻雀教室は並行して活動を展開している。

「健康パドル体操教室」は楽しく気軽にできる体操として人気があり、44名の参加者を得てスタートした。講師の巧みな話術と指導により、常に笑いに包まれながら明るく楽しく活動を展開している。パドルを自主的に購入し、体操を継続してい

る受講者もあり、中には、自主的に講習を受講しインストラクターの資格を取得し、現在指導者として活躍している方もいる。

③〔重点施策（２）-②-ウ〕読書活動推進のための図書室活動の充実（新）

毎月行っている乳幼児対象の読み聞かせ会に加え、各月ごとに季節にちなんだ読書活動推進のためのイベントを実施した。「きもだめしおはなし会」や「クリスマスおはなし会」など大研修室を使用してのおはなし会は200名を超える参加者があり、大変好評であった。また、NISHIGOブックフェスは延べ来場者数が300人を超える大イベントとなり、図書室が開催するイベントは住民の方々に広く浸透し始めている。

また、イベントだけでなく、4～5ヶ月健康診査を受診した親子に絵本をプレゼントするブックスタート事業では、『はらぺこあおむし』のほかに新たに『あそび』の絵本を加え、2冊の絵本をプレゼントした。さらに、おすすめの絵本の紹介や、図書室の案内も行ったことで、ブックスタートを機に図書室への来室者が増加した。

平成29年度より新たに「こども司書養成講座」を開始し、他市町村図書館との交流をしながら、子ども達に図書室業務を体験させた。

また村内の小学生による図書室見学も行われ、公民館図書室について説明する機会が例年以上に増えた。加えて図書の団体貸出も行い見学に来た学校ごとに本の貸し出しも行った。

これらの結果、平成28年度の貸出冊数が6,682冊だったのに対し、平成29年度は8,072冊と1,390冊増加した。

④〔重点施策（２）-④-ウ〕村民プール・甲子高原こども運動広場の活用（新）

村民プールは平成29年1月15日、甲子高原こども運動広場は平成27年8月9日にそれぞれオープンした。平成29年度の利用人数は村民プールが39,867人、こども運動広場が8,917人となっている。

活用施策として、村民プールはNPO法人や民間の事業者と連携し、成人及び子ども向けの水泳教室や泳力検定を実施し利用客の増加を図っている。こども運動広場については、西の郷ロードレース大会の会場を、こども運動広場を中心とした会場に移動し、西の郷クロスカントリー大会として実施した。

< A評価のその他の施策 >

- ⑤〔重点施策(2)-①-ア〕青少年体験活動事業の充実
- ⑥〔重点施策(2)-①-ウ〕奨学金制度の充実
- ⑦〔重点施策(2)-④-ア〕体育協会・総合型地域スポーツクラブとの連携と活動支援

(2) 目標をおおむね達成できた施策 (B評価)

①〔重点施策(2)-①-イ〕中学生海外派遣事業の内容検討(新)

平成7年に中国天津市薊県と日中友好都市提携をしたことから、人材育成事業として中学生海外派遣事業を実施してきたが、平成23年3月の東日本大震災以降国際交流が途絶えたため、派遣先をタイ王国に変更した。しかし平成26年度に実施後、2年間は募集人員に達せず中止となった。そのため、平成29年度は海外派遣を実施せず派遣先の検討を行った。実施委員会を4回開催し、アンケート結果や県内市町村の派遣実績などを参考にしながら検討を重ね、村に関わりがあり、アンケート調査の結果でもっとも人気が高かったアメリカ合衆国に派遣先を決定した。

また、海外派遣事業としてブリティッシュヒルズ語学研修(2泊3日)の募集をかけたが、定員に満たず中止となった。

②〔重点施策(2)-③-ア〕軍馬補充部関連遺構と伝統文化の調査

本村の歴史に大きい影響を与えた軍馬補充部白河支部の遺構については、指定文化財にもなっている白河支部事務所や、村内に点在している牧場を区画する土塁がある。土塁の調査とともに平成29年は白河支部設置120年にあたるため、村広報誌での特集記事、文化祭でのパネル展示、ふるさと西郷講座での発表と周知活動を行った。

伝統文化については、羽太地区の盆踊りの記録撮影を実施している。また、聞き取り調査についても、寿学級での昔の体験の発表といった機会を利用して記録を行っている。また、長野市にある真田宝物館で所蔵している、小峰城から甲子温泉までの風景を描いた絵巻の写真撮影を行った。

③〔重点施策(2)-③-イ〕樹木などの文化財の適正な保護

平成25年度に指定文化財であった谷地中の笠松が、マツクイムシによる被害により指定解除になったことを契機に、指定・未指定にかかわらず28本の樹木について、樹木医による樹勢診断を年1回行っている。診断結果としては概ね良好で、昨年度指摘のあった甲神社のキャラボクについても、樹木医や県と協議を重ね、現状を維持するとの指針を受けているため、今後注意深く見守っていきたい。

また、認定文化財制度を創設し、指定以外の文化財を認定し、広く村民に周知していきたい。

< B評価のその他の施策 >

④〔重点施策(2)-④-イ〕「健康ウォーキング」「ラジオ体操」の実践及び普及

(3) 目標達成に改善を要する施策 (C評価)

(C) の評価に該当するものは、無かった。

(4) 見直しを要する施策 (D評価)

(D) の評価に該当するものは、無かった。

11 教育委員会の事務事業の点検及び評価

(1) 目標を達成できた施策 (A評価)

①〔重点施策(3)-③〕子ども子育て支援の整備

子ども子育て会議を開催し、関係部署と意見交換等を行い、情報共有を図った。

多子世帯の幼稚園保育料の減免や、給食費補助を引き続き実施する。

②〔重点施策(3)-④〕教育行政評価の実施・報告・公表

(2) 目標をおおむね達成できた施策 (B評価)

①〔重点施策(3)-①〕西郷村教育振興基本計画策定(新)

平成29年度中に概ね策定したので、今後公表する予定である。

②〔重点施策(3)-②〕第3次生涯学習推進計画策定(新)

西郷村教育振興基本計画の中に位置づけ、策定することとしている。

12 教育委員の活動状況

(1) 教育長・教育委員会委員選任状況

(平成30年4月1日現在)

職名	氏名	任期	就任
教育長	鈴木且雪	H27.11.1~H30.10.31	H27.11.1
教育長職務代理者	勝又千賀子	H26.10.18~H30.10.17	H22.10.18
委員	佐藤敏巳	H28.10.1~H32.9.30	H24.10.1
委員	村田清	H28.3.22~H31.9.30	H28.3.22
委員	松永紀男	H29.12.22~H33.12.21	H29.12.22

(2) 会議・行事等の開催状況

期 日	会議・行事等	備考
4 月 3 日	合同着任式	
4 月 6 日	村立小中学校入学式	
4 月 7 日	村立幼稚園入園式	
4 月 28 日	教育委員会第 1 回定例会	
5 月 9 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	福島市
5 月 26 日	市町村教育委員会連絡協議会西白河支会総会	西郷村
6 月 8 日	教育懇談会（川谷小・中）	
6 月 29 日	教育懇談会（熊倉小）	
7 月 6 日	教育懇談会（米小）	
7 月 12 日	教育懇談会（羽太小）	
7 月 14 日	教育懇談会（小田倉小）	
7 月 27 日	教育委員会第 2 回定例会・サービス倫理委員会	
9 月 21 日	西郷村中学生立志式	
10 月 3 日	教育委員会第 1 回臨時会	
10 月 3～4 日	教育委員視察研修（新潟県、山形県）	
10 月 13 日	教育委員会第 3 回定例会（学校訪問 西郷第一中、 村立幼稚園）	
11 月 21 日	教育委員学校訪問（熊倉小、米小、小田倉小）	
12 月 25 日	教育委員会第 2 回臨時会	
1 月 26 日	教育委員学校訪問（川谷小中、羽太小、西郷第二中） 教育委員会第 4 回定例会	
2 月 8 日	西郷村・那須町教育委員会合同研修会・懇親会	西郷村
2 月 15 日	西郷村体育文化表彰式	
3 月 5 日	教育委員会第 3 回臨時会	
3 月 13 日	村立中学校卒業式	
3 月 16 日	村立幼稚園卒園式	
3 月 23 日	村立小学校卒業式	
3 月 28 日	合同離任式	